

# 災害時の緊急避難所

【北地区分割表】 平成16年10月起

各区	人口	避難収容(可能)人員
山田	3,123人	大野北小学校 2,100
下筒井	2,141人	北コミュニセンター 2,000
栄町	1,302人	大野保育所 200
雑餉隈	1,550人	各・公民館 $5 \times 150 = 750$
上筒井	5,418人	老人憩いの家 $5 \times 30 = 150$
合計	13,534人	※御陵中学校(2分の1) 1,000人 合計 6,200人
<p>① 山田区は、一部(1,000人) 御笠の森小学校・分割避難指示する。                  ② その他、宮添公園、各地区(広域)公園等にテント張りで収容できる。                  ③ 北地区に、<u>6階以上の中高層ビル56棟ある、簡単に倒壊しない。</u></p>		
仲島	1,567人	御笠の森小学校 2,000
畑詰	1,266人	各・公民館 $2 \times 150 = 300$
山田(4分の1)	1,000人	老人憩いの家 $2 \times 30 = 60$
合計	3,833人	合計 2,360人
<p>① 仲畑中央公園などテント張りで臨時収容が出来る。                  ② 避難場所が不足の場合は臨時に西鉄自動車教習所に交渉できる。</p>		

各区長は災害発生時は早急に対策を講ずること。※区長は総括責任者とする。

- ① 災害対策は区の計画立案に関すること。
- ② 家屋崩壊、又は浸水時の人命救助は消防署&市役所に緊急連絡のこと。
- ③ 被災者の実態把握して、避難場所を各区ごとに分割指示すること。
- ④ 炊き出し、救援物資配布は、各地区ごとに協議手配すること。
- ⑤ 応援要請は、市役所に被害状況を報告して指示に従うこと。

※ 各区人口は、平成21年12月31日現在

|